

尾花沢市民図書館公式 X 運用方針

第1条(目的)

尾花沢市民図書館をより身近に感じてもらうために、ソーシャル・ネットワーキング・サービス『X』を用いて、市民図書館の様々な事業や情報をお伝えすることを目的とします。

第2条(尾花沢市民図書館公式 X のアカウント名とユーザーID 名)

アカウント名 【公式】尾花沢市民図書館

ユーザーID obanazawa_lib

第3条(運営管理者)

尾花沢市社会教育課長

第4条(情報投稿者)

株式会社 尾花沢市ふるさと振興公社

第5条(運用時間及び利用方法)

- (1) メッセージ(ポスト)は、土・日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年1月4日までを除く開館日の午前8時 30 分から午後5時 15 分までの間に不定期に投稿します。ただし、これ以外の日時においても必要に応じて投稿する場合があります。
- (2) 利用者は、尾花沢市民図書館公式 X の閲覧(リポスト、引用、ダイレクトメッセージ「以下 DM」)を自由に行うことができます。

第6条(投稿等への対応)

尾花沢市民図書館公式 X は、情報の発信のみを目的とするため、ご質問・ご要望(DM)に対して、原則として個別の対応を行いません。ただし、寄せられた DM がその回答を広く周知する必要があると判断した場合は、回答を含む内容の投稿を新たに行うことで対応します。

尾花沢市民図書館に関するご要望はメールにてお問合せください。また、市政に関するご意見等は、直接尾花沢市総合政策課までお問合せください。

第7条(禁止事項)

尾花沢市民図書館公式 X に、次の禁止事項に該当すると尾花沢市が判断する DM が寄せられたときは、予告なく投稿を削除またはアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 特定の個人、企業、国及び地域を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける内容。
- (2) 尾花沢市を含む他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なる内容。
- (3) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する活動を目的とする内容。
- (4) 尾花沢市又は第三者の知的財産権(著作権、商標権、肖像権等の権利)を侵害する内容。
- (5) 法律、法令等に違反している内容、又は違反するおそれがある内容。
- (6) 公序良俗に反する内容。
- (7) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏えいする等、個人のプライバシーの侵害に関わる内容。
- (8) 有害なプログラム。
- (9) わいせつな表現などを含む不適切な内容。
- (10) 尾花沢市が発信した情報に対して著しく乖離する内容。
- (11) X 利用規約に反する内容。
- (12) その他尾花沢市が不適切と判断した内容。

第8条(個人情報の保護)

尾花沢市民図書館公式 X で取得した個人情報について、法令に基づき、適切に取り扱います。

第9条(知的財産権)

- (1) 尾花沢市民図書館公式 X に掲載している個々の情報(文章、写真、イラスト等)に関する知的財産権は、尾花沢市又は尾花沢市以外の原作者に帰属します。
- (2) 尾花沢市民図書館公式 X の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、尾花沢市民図書館公式 X のリンクや X のリポスト機能による情報掲載については、無断での複製・転用には当たりません。

第10条(免責事項)

- (1) 尾花沢市は、利用者が尾花沢市民図書館公式 X の掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 尾花沢市は、利用者により投稿された DM 等(引用も含む)の内容について、一切の責任を負いません。
- (3) 尾花沢市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者

又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

- (4) 尾花沢市民図書館公式 X へのリンクを設定している尾花沢市以外の人物または団体が管理するホームページ等の内容について、尾花沢市は一切関与しません。これらリンク元のページに記載されている意見、主張、立場及び見解は、尾花沢市の意見、主張、立場及び見解を意味するものではありません。尾花沢市は、尾花沢市民図書館公式 X へのリンクを設定しているリンク元のページの内容及びそれを利用したことによるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 尾花沢市民図書館公式 X に掲載するリンクから市以外のウェブサイトを利用したことによって、損害、損失が発生した場合でも、尾花沢市はいかなる責任を負いません。
- (6) 尾花沢市は、当運用方針を予定なく変更することがあります。

第11条(適用)

この運用方針は、令和6年4月1日のから適用します。